

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始について

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版などの理由で入手が困難な資料を国立国会図書館の承認を受けた公共図書館等の館内で閲覧や複写ができる、「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の利用を開始します。

記

- 1 サービス内容 国立国会図書館デジタル化資料 260 万点のうち、インターネット公開されていない約 142 万点の閲覧および複写
- 2 利用場所 中央図書館 3階レファレンス室設置端末
- 3 利用対象者 相互利用を含む個人登録者
- 4 利用時間 図書館開館時間内に 1 人 1 日 1 回 1 時間まで
- 5 資料の複写 白黒複写 片面 1 枚 10 円
ダウンロードや記録媒体への保存、画面の撮影などはできません。
- 6 利用開始日 平成 29 年 1 月 4 日(水)から
- 7 周知方法
 - (1) 「広報たちかわ」1 月 10 日号・1 月 25 日号に掲載
 - (2) 図書館ホームページおよび公式ツイッターに掲載
 - (3) 館内掲示、チラシでの周知